

令和 8 年 3 月 25 日
健康福祉部地域福祉推進課

報道機関各位

「第 2 次山形県再犯防止推進計画」の策定について

県では、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、本県の実情に応じた再犯防止に関する施策を推進するための「第 2 次山形県再犯防止推進計画」を策定しました。

この計画は、犯罪をした者等が円滑に社会の一員として活躍できるようにすることで、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、策定したものです。

本計画の概要は、下記のとおりですので、県民の皆さんに対する周知について、御協力をお願いいたします。

記

1 計画期間

令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）まで

2 基本目標

地域での支え合いにより、罪を犯した人が立ち直り、社会的に孤立することなく安心して暮らせる山形県の実現

3 施策の柱

- I 就労・住居の確保等
- II 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- III 学校等と連携した修学支援・非行防止等
- IV 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- V 社会的な孤独・孤立を防ぐための相談体制の構築、民間協力者の活動の促進と県民理解の深化
- VI 国・市町村・民間団体等と連携した取組の推進

4 県ホームページの掲載場所

<https://www.pref.yamagata.jp/090014/kenfuku/fukushi/chiikifukushisuishin/saihan.html>

【問い合わせ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐 今野 猛

電話：023-630-2274

広報監 健康福祉部次長 菅原 正春